



NMホールディングスがワイスマン<3752>株式の大量保有報告書を提出



ワイスマン<3752>について、NMホールディングスが10月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の事業活動を支配・管理すること及び重要提案行為等を行うこと。
なお、提出者は、発行者の発行済普通株式の全てを取得するために、①発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行い、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいう。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③発行者の当該株式の全ての取得と引き換えに別個の種類の発行者の株式を交付することを付議議案に含む発行者の臨時株主総会を開催すること、並びに上記②の定款一部変更を付議議案に含む発行者の普通株主による種類株主総会を上記臨時株主総会の開催日に開催し、上記②を上程することを発行者に対して要請する予定です。」によるもの。

報告書によると、NMホールディングスのワイスマン株式保有比率は、92.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月9日。